

衆議院法務委員会ニュース

平成 28.4.19 第 190 回国会第 12 号

4 月 19 日（火）、第 12 回の委員会が開かれました。

1 外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律案（内閣提出、第 189 回国会閣法第 30 号） 出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律案（内閣提出、第 189 回国会閣法第 31 号）

- ・岩城法務大臣、田所法務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。
- ・参考人から意見を聴取することに協議決定しました。

（質疑者及び主な質疑内容）

井出庸生君（民進）

- ・技能実習生が技能実習を適切に受けられる環境を整備していくということも、技能実習制度の目的を果たすために重要であることを考えると、技能実習生の実習先の変更の自由を認めるべきではないかと思うが、法務省の見解を伺いたい。
- ・技能実習生と同じ外国人労働者である、技能や研究といった在留資格を有する者について、勤務先の変更の自由が認められていることを考えると、技能実習生についても同程度に実習先の変更の自由を認めることはできないのか、伺いたい。
- ・実習先の変更の自由を認めないことで、日本に来る技能実習生が減少した場合、技能実習生を多く受け入れ、技能実習生なしには成り立たなくなっている産業はどうなるのか、厚生労働省の見解を伺いたい。
- ・入管法改正案により、在留資格取消事由が拡充されたとき、実習実施者と技能実習生との間で争いが生じ、技能実習生が活動できない状態が続くことで、取消事由に該当するとされる可能性はないのか、伺いたい。

逢坂誠二君（民進）

- ・入管法改正案により新設される在留資格取消事由である第 22 条の 4 第 5 号に定める「所定の活動を行わず、かつ、他の活動を行い、又は行おうとして在留していること」の判断基準について、特に「行おうとして在留している」を中心に伺いたい。
- ・技能実習生の失踪の理由は転籍の自由がないことが大きいと考えられ、実習実施者を変更ができることが明らかになれば、失踪した技能実習生への対応として在留資格取消事由を新設する必要性はなくなると思うが、見解を伺いたい。
- ・在留資格が取り消されるとその旨が自治体に通知され、住民票の削除、国民健康保険の取消などが行われる結果、生活が破たんしかねないと思うが、本来の活動を離れてから直ちに在留資格を取り消すことは、憲法の基本的人権の保障に反しないか、見解を伺いたい。

柚木道義君（民進）

- ・本日、参議院法務委員会において、自民・公明提出のヘイトスピーチに係る「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律案」の審査が行われているが、議員立法に任せるのではなく、政府が主体的に実効性のあるヘイトスピーチ規制に取り組んでいく必要性について、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・技能実習生の賃金に関し、法務省令において、「日本人が従事する場合の報酬と同等額以上」との要件が設けられているにもかかわらず、その実効性が担保されていない現状について、法務大臣政務官の認識を伺いたい。
- ・技能実習生に対する暴行・脅迫・監禁、賃金等不払い、保証金・違約金の徴収、旅券・在留カードの取上げ、私生活の制限等に係る不正行為への対応、送出国への規制など、外国人技能実習制度については、適正化なくして拡充なしと考えるが、法務大臣の見解を伺いたい。

鷲尾英一郎君（民進）

- ・地方の人手不足に対応するための外国人材の活用の在り方を早急に検討すべきだと考えているが、この検討に向けた法務大臣の決意を伺いたい。
- ・第 3 号技能実習生の受入れが可能となる優良な実習実施者・監理団体と認めるための基準は、技能実習法案及び主務省令でどのように定められるのか。また、海外への技能移転の効果を検証するためにも、帰国技能実習生フォローアップ調査の回収率をこの基準に組み込むべきだと考えているが、見解を伺いたい。
- ・技能実習生の報酬が日本人と同等額以上であることを担保するため、外国人技能実習機構による監督指導に加え、労働基準監督署も関与する必要があると考えているが、見解を伺いたい。

清水 忠史君（共産）

- ・国際貢献という目的が達成されているかを検証するため、担当者が送出国に赴くなどして、技能実習生の帰国後の就労状況について、実態調査を行ったことがあるのか、厚生労働省に伺いたい。
- ・技能実習第1号から第2号に移行する際の支払予定賃金という書面上のものではなく、技能実習生が実際に受け取った賃金額を、政府として把握していないのか、厚生労働省に伺いたい。
- ・奴隷的拘束及び苦役からの自由の保障を規定する憲法第18条は、人権侵害を受けても実習先を変更できずに我慢して働くことを強いられるか帰国を余儀なくされている技能実習生にも適用されるのか、法務大臣に伺いたい。

木下 智彦君（おおさか）

- ・熊本地震で被災した技能実習生の避難等の対応及び技能実習再開の環境が整備されるまでの技能実習の実施に係る対応はどのように行っていくのか、法務省に伺いたい。
- ・『日本再興戦略』改訂2014』では、労働の担い手として外国人材を活用するために技能実習制度を拡充するとしており、他の閣議決定でも同様のことが述べられている一方で、本委員会では、政府は、技能実習制度の目的は国際貢献であり、経済効果は副次的なものであると説明しているが、整合性はあるのか、法務省に伺いたい。